

令和4年度第2回国分寺市文化財保護審議会議事録

1 日 時 令和4年8月29日(月)午前10時00分～

2 場 所 ひかりプラザ2階203・204号室

3 出席状況

○ 出席委員 (6名) (敬称省略)

坂詰 秀一, 福嶋 司, 太田 和子, 藤井 恵介, 松井 敏夫, 馬場 憲一

○ 出席職員 (8名)

古屋真宏(教育長), 可児泰則(教育部長), 新出尚三(ふるさと文化財課長),
増井有真(文化財保護係長), 依田亮一(史跡係長), 早川勝義(文化財普及担当係長),
土田征敏(文化財保護係), 中道誠(文化財保護係)

[会議次第]

教育長挨拶

1 開会

2 議事録の承認

3 審議事項

(1) 国分寺市重要文化財の指定について

審議事項資料1

4 報告事項

(1) 特別展示「史跡武蔵国分寺跡100年のあゆみ」について 報告事項資料1

(2) 展示スタンプラリーについて

報告事項資料2

(3) 市外文化財めぐりについて

報告事項資料3

(4) 夏休み子どもプログラムについて

報告事項資料4

(5) 新庁舎建設用地の発掘調査現場説明会について

報告事項資料5

5 その他

6 閉会

<事務局>

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私, 事務局, ふるさと文化財課長, 新出でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長挨拶

<事務局>

では, 開会に先立ちまして, 国分寺市教育委員会古屋真宏教育長より御挨拶を申し上げます。

<古屋教育長>

おはようございます。本日も大変お忙しい中, 文化財保護審議会, 第2回目になりますが, お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今年度、御案内のとおり国分寺跡の指定が100周年ということで、オープニングイベントを皮切りに様々な記念事業を進めているところでございます。夏には市外の文化財めぐりということで甲斐国分寺のほうに市民の方をお連れして、バスで見学会を行ったところでございます。また、さらに夏休みには子ども向けのイベントということで、レプリカづくりですとか拓本教室なども行いました。また、新庁舎用地のところで発掘調査を実施いたしましたので、その現地見学会なども実施したところでございます。それから、さらに7月30日からは資料館で特別展がいよいよスタートしたということで、ぜひ皆様方にも御覧いただけたらありがたいなと思っているところでございます。今後も10月22日にメインイベントの記念講演会を実施するところでもありますので、ぜひその際にはご参加いただけたら幸いです。よろしく願いをいたします。

さて、本日の審議会でありますけれども、3月に諮問いたしました中藤新田分水跡、こちらの市重要文化財の指定についての御審議を1件お願いするところでございます。市内32か所目の市指定文化財ということになりますので、委員の皆様方もぜひお力添えを頂けたらと思っております。審議事項、また報告事項につきましては担当から説明をさせていただきますので、本日も忌憚のない御意見を頂けたら幸いです。どうぞよろしく願いをいたします。

<事務局>

では、会長、以後の進行をどうぞよろしく願いいたします。

1 開会

<坂詰会長>

おはようございます。早朝から御参集ありがとうございます。

ただいまから令和4年度第2回の文化財保護審議会を開会いたします。

最初に事務局から報告があります。

<事務局>

事務局でございます。本日の審議会の開催につきまして御報告申し上げます。

文化財の保存と活用に関する条例第34条第1項に基づきまして、委員7名のところ6名の委員の出席を頂いてございますので、本会は成立してございます。

以上です。

2 議事録の承認

<坂詰会長>

ありがとうございます。それでは、最初に議事録の承認について事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

事務局です。

令和4年度第1回文化財保護審議会の記録につきましてはお手元に配付してございま

す。内容などを御確認いただきまして、不備がございましたら事務局まで御連絡を頂くという形でお願いしたいと思います。

<坂誥会長>

皆様方御承知のとおり、慣例によりまして御協力をお願いしたいと思います。お手元に5月16日の審議会の議事録があるかと思えます。この議事録につきまして、何か修正するところがありましたら事務局まで御連絡をお願いいたしたいと存じます。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

2 審議事項

<坂誥会長>

それでは、審議事項に入りたいと思います。本日は、審議事項、お手元にございますように1件でございます。国分寺市重要文化財の指定に関する件でございます。つきまして、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

史跡係長の依田でございます。

審議事項資料1に基づきまして、重要文化財の指定に係る御説明を申し上げたいと思います。委員の皆様のお手元にホチキス留めの資料で本日付の文書となりますが、国文審発第2号、令和4年8月29日付、「国分寺市重要文化財の指定について（答申）」という文書がございますので、そちらのほうを御覧ください。そのほかに近世本所を報告した資料を別にホチキスで留めておりまして、最後に審議事項参考資料ということで、「市重要文化財の指定に係る今後の日程（案）」というものをお示ししてございます。この今後の日程案の中で、本日は5番「審議（答申文）」、6番「答申」に該当いたします。

それでは、指定の答申文案の御説明を申し上げます。新たに指定するもの1件でございます。中藤新田分水跡、国分寺市重要文化財の区分でいいますと国分寺市重要史跡ということになります。文化財の名称及び員数のところでは、中藤新田分水跡、前回ご審議いただきましたときは中藤新田分水跡（胎内堀）という表記でございましたけれども、昨年の秋に発掘調査をいたしましたところ、市で持っている特定水路用地の中で胎内堀にする以前の堀の形態も併せて見つかりましたので、今回胎内堀という名称を削除しまして、中藤新田分水跡という表記としてございます。

(3)でございます。「文化財の特徴を示す事項」。ここは少し長いのですが、読んで御説明申し上げます。中藤新田分水は、現在の国分寺市北西部から立川市北東部一帯に広がる武蔵野新田のうち、中藤新田・平兵衛新田・榎戸新田の一部・野中新田字高木組（六左衛門組）・戸倉新田の一部・砂川前新田が利用した玉川上水の分水で、享保14年、西暦でいいますと1729年に砂川新田地先の羽ヶ下に分水口を設置し、飲み用水として敷かれた。

これら新田村の基幹水路として長らく役割を担っていた分水は、元治元年（1864）に分水口の木樋が腐食すると、新たな分水口を玉川上水の上流へ移動しようとしたが、他の水路と交錯するなど伏替え工事は難航し、ようやく慶応4年（1868）に暗渠の堀（胎内堀）

を敷設することによって水量確保の解決につながった。

暗渠の堀（胎内堀）の範囲は玉川上水の分水口より立川・国分寺市境までの 540 間、約 981 メートルで、工事は同年 8 月に着手し 10 月に完了をみた。なお、市境から水路分岐点までの 367 間、約 667 メートルは当初は開渠であったが、明治政府により玉川上水に通船計画が通達されたことに伴って、明治 3 年（1870 年）6 月に分水口が統合されると、中藤新田分水は五日市街道沿いを並走する砂川用水を介して取水することとなり、翌年には市境から分岐点下流付近までの 415 間、約 754 メートルも暗渠となった。

文化財の所在地は、このうち南側分岐点寄りの約 300 メートル区間に当たる。当該区間では、地下レーダー探査・発掘調査等によって、上面幅 2.1 から 2.5 メートル、深さ 1.8 から 2.1 メートルを測り、断面形は逆台形状を呈する開渠の堀と、並走して幅 0.9 から 1.3 メートル、高さ 0.9 から 1.3 メートルで、断面はマッシュルーム形状を呈する暗渠の堀（胎内堀）が、ともに良好な状況で残されていることが判明している。なお、暗渠の堀（胎内堀）は 20 間、約 36 メートル間隔で、深さ 1.8 メートルから 2 メートルの堅坑を伴い、堀底面の標高は開渠の堀に比べて 0.3 から 0.6 メートルほど低い位置関係にあるというものでございます。

この用地のうち、土地の所有者は国分寺市でございます。所有者の住所は国分寺市戸倉一丁目 6 番地 1。文化財の所在地でございますが、国分寺市西町四丁目 6 番地 21、7 番地 21、11 番地 1・6、特定水路の一部区間でございます。

「その他参考事項」としましては、前回御審議のときにカラーの写真をもって御説明を差し上げましたが、分水の脇には明治期の創業と伝わる醤油工場の建物がございまして、今回この建物につきましては文化財指定の諮問はしておりませんが、かつて藤井先生はじめ東大の研究室の皆様のご御助力を頂きまして建物の測量記録は残してございます。この醤油工場も市内で水道が普及する以前はこの中藤新田分水の水を使って醤油醸造を行っていたということで、分水に関連した文化財であるといえます。

（8）の指定理由を申し上げます。現在の国分寺市域は江戸時代の旧 10 か村で構成され、そのうち野川の源流域を抱える国分寺村・恋ヶ窪村以外の 8 か村は、享保期の武蔵野新田開発に伴って誕生した新田村である。新田村の成立には、玉川上水から飲み用水としての分水が敷設されたことが大きな要因であるが、市内の各所を張り巡っていた分水の多くは上下水道の普及とともに所期の役割を終え、コンクリート造りの三面護岸・暗渠化により排水施設へと再利用され、一部は埋め立てるなど、その姿形が大きく変貌を遂げているのが現状であります。

そのような中、市内では明暦 3 年（1657 年）に田用水として開削をされました恋ヶ窪村分水跡と、この中藤新田分水跡の 2 か所は往時の遺構が良好な状態で残されており、前者は平成 29 年度に文化財指定し、遺構を現地に示しながら緑地整備を行った上で市民憩いの場・歴史学習の場として供用しています。

一方の后者は、調査の結果、恋ヶ窪村分水跡よりも約 200 年新しい江戸時代末期から明治時代初頭に着工・完了をみた分水であるが、他の新田村に供する分水経路との競合や、

明治政府の玉川上水管理方針等により、開渠の堀から暗渠の堀（胎内堀）へと造り替えた構造上の歴史的変遷が捉えられることに加えて、玉川上水の分水としては希少な形態である暗渠の堀（胎内堀）が良好な状況で残されている。近世末から近代初頭において、地域で暮らす村民たちが、自らの飲み水確保のため苦難の末に工事を成し遂げた土木遺産として貴重な史跡と考えられるというものでございます。

指定基準でございますが、国分寺市重要文化財指定、表記及び文化財目録登録基準に照らしますと、5番、重要史跡のキ、産業、交通、土木等に関する遺跡ということになります。

そのほか、(10)として参考資料を掲げてございます。9点ほどの近世本所の報告史料を文化財保護審議委員の太田先生の多大な御協力を頂きまして、このたび報告史料の公表をすることができませんでした。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

前回の文化財保護審議会で副島先生から胎内堀敷設の根拠となり得る資料、前回の委員会では古文書の名称のみしか表記していなかったのですが、報告史料を公表するようにと御指導いただきましたので、別刷りで史料1から史料9までを掲げております。古い順番にいきますと、元治元年（1864年）8月24日付、中藤家文書から幕末から明治にかけての胎内堀にした経緯が分かる資料を今回載せております。

以上をもちまして事務局からの説明を終わりますが、もし差し支えなければ、太田先生、史料1から史料9のところでは何か補足で御説明がありましたらお願いできましたらと思います。

<太田委員>

1点は、こういう原文書を活字化したものは、一般の方は全く読み慣れていらっしゃらないと思われましたので、特に指定理由に関わるところについては傍線をつけて、そこを讀んでいただければ経緯がある程度理解していただけるかなということをお願いいたしました。

それから、この分水の関係の史料はまだかなりの量があるのですが、それを全部報告しても繰り返し同じようなことが書いてあったりするので、特に今回ここで取り上げたものは事態が変化したり解決したりした部分の史料のみを載せていただきました。今年度末ぐらいには恋ヶ窪の用水のときと同じような史料集的なものをお出しになるということなので、これよりもうちょっと増えた史料をここへ報告文として載せていただきたいとお願いをしております。これで大体村の要求としては複数の村の利害関係が絡んでいて、なかなか現地を管轄しているというか、村の承諾が得られない。それで、おまけに慶応4年には官軍が来て、幕府が倒れてしまったことで管轄をする役所がなくなってしまう地元の混乱、それから玉川上水の通船廃止という、幾つか政治的な事態と村のどうしても用水を確保したいという望みのぶつかり合いの中で、現地の発掘成果の結果、大体2系統もしくは3系統の分水跡が見えるというのが史料でも確認されたということはずごく貴重なものだと思えます。

以上でございます。

<事務局>

ありがとうございます。

今回、答申文案を作成するに当たりましては、前回の審議会で坂誥先生から御指摘いただきましたように、胎内堀の計画は江戸時代の幕末期ではありましたが、前回この委員会に立ち会っていただきました文化財調査専門員の小坂先生の御研究で、完成を見たのが明治ということで、時代表記も「幕末」の胎内堀という表記から「近世末から近代初頭」という時代表記に修正をさせていただきます。

あと、発掘調査では胎内堀と、その胎内堀になる以前の開削の堀が見つかっておりますので、指定名称も中藤新田分水跡（胎内堀）の（胎内堀）を取りまして、中藤新田分水跡という表記にさせていただきます。

以上で事務局の説明を終わります。よろしくお願いたします。

<坂誥会長>

ありがとうございました。ただいま事務局から資料の説明を頂きました。何か御意見ございますでしょうか。

<馬場委員>

ちょっと細かいのですが、8月15日付で坂誥先生からお手紙を頂いていて、実は8月22日までにこれを見て意見をというメールを、私が見たのが先週の半ばだったのでよく見ていなくて、改めて見たりなんかしていて、実際前便で送られてきたものと今回の資料というのは何か意見が出て変わったというところはあるのでしょうか。前回、つまり8月15日に案文を頂きましたよね。それが今日の資料と、委員の先生から意見が出て変更になったところはあるのですか。

<事務局>

答申文案全体の趣旨が大きく変わるような修正はございませんで、私が事前に案文を、先生方にお送りしました文章の中で、和暦と西暦の関係が一部間違っていたものとか、あと寸法の表記で1尺とか6寸というところが漢字表記にしていたのですが、こういう横の文章ですのでアラビア数字を使ったほうが良いというアドバイスを頂いて、そういった表記上の修正は何か所かありますが、根幹となるような答申の骨子は変えてございません。

<馬場委員>

分かりました。引き続きよろしいでしょうか。

<坂誥会長>

はい。

<馬場委員>

変わっていないということで、ちょっと気になったのは小坂先生の論文などを読んでも、今日の御説明も、胎内堀というのを主に指定対象にしているようなのですけれども、開削したところはもう1か所ありますよね。それも指定の範囲みたいになっていると、この(2)の員数という1条でいいのですか。2条になるのではないかなと思ったのですけれども。表記の仕方として。

<坂誥会長>

どうでしょうか。1条というのでいいのかということです。一連のものとしたので1条にしたのですね。

<事務局>

中藤新田分水そのものとしては、新旧ありますが1本という捉え方です。

<馬場委員>

では、指定の対象になっているところは、ここの指定範囲になっている暗渠部分と開渠のところという理解でよろしいですね。分かりました。

<坂誥会長>

総合して1条ということよろしいですか。

<馬場委員>

それを含めて1条と。分かりました。

<坂誥会長>

よろしゅうございましょうか。

それでは、令和4年3月29日付の諮問第1号で本審議会に諮問がありました国分寺市重要文化財の指定について、指定すべしとの結論を得ましたので、答申書をお渡ししたいと思います。

国文審発第2号、令和4年8月29日、国分寺市教育委員会教育長古屋真宏様、国分寺市文化財保護審議会会長坂誥秀一。

国分寺市重要文化財の指定について（答申）。

令和4年3月29日付諮問第1号にて諮問のありました国分寺市重要文化財の指定について、慎重に調査審議を重ねた結果、以下のとおり指定すべきとの結論を得ましたので、答申いたします。

記、新たに指定するもの（1件）、中藤新田分水跡。

（1）国分寺市重要文化財の区分は国分寺市重要史跡でございます。

以下、省略させていただきます。

<古屋教育長>

どうもありがとうございます。お受けいたします。

それでは、ただいま確かに答申文を頂いたところでございます。長い間御審議を頂きまして誠にありがとうございます。今後、教育委員会といたしましては、頂いた答申文を踏まえまして中藤新田分水跡を市の史跡として指定するために引き続き調整を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

<坂誥会長>

どうにかこうにか先生方の御協力と御指導を頂きまして、答申できました。御尽力に御礼を申し上げます。

4 報告事項

<坂誥会長>

それでは、引き続きまして報告事項に移らせていただきます。本日の報告事項は5点ございます。1番から5番まで暫時行っていきたいと思います。

第1, 特別展示「史跡武蔵国分寺跡 100年のあゆみ」について、でございます。よろしく申し上げます。

<事務局>

文化財保護係の中道でございます。資料でございますが、報告事項資料1としております特別展示のチラシがございますので、御覧ください。

武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念としまして、特別展を令和4年7月30日から武蔵国分寺跡資料館で開催しております。武蔵国分寺跡の保存、調査、整備のこれまでの歩みと、あと大正11年10月12日に同時に指定されました8か国の国分寺跡・国分尼寺跡につきまして、所在する各市にご協力を頂いてパネル展示をしております。チラシの裏面のほうにご協力いただいている国分寺のほうを表示させていただいております。

また、市に寄託いただいております住田正一古瓦コレクションの各国分寺の瓦を併せて展示して紹介しております。来年の2月12日までの開催としております。

以上でございます。

<坂誥会長>

事務局の説明が終わりました。何か御意見ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、2番目に移らせていただきます。「展示スタンプラリーについて」お願いいたします。

<事務局>

文化財保護係長の増井と申します。よろしくお願いいいたします。

お配りしております報告事項資料2-1と右上に書かれているこちらのカラーの両面のもの、そして別に配っておりますチラシ、こちら内容が一緒のものとなりますが、A4のものがございますので御覧ください。

まず、表面のほうは展示や子ども向けイベント、文化財めぐりなど、主に9月以降に実施する予定でございます100周年記念事業のお知らせを掲載しております。

そして、こちらの右下にございます展示スタンプラリーの開催ということにつきまして御案内したいので、詳しくは裏面のほうを御覧ください。こちらは武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、そして東京都公文書館の各館の展示をご見学いただき、3つのスタンプを集めると景品に100周年の記念ロゴマークが入ったトートバッグをプレゼントするという企画でございます。お配りしているものには実際のスタンプを押した状態のものをお示ししてございます。このようにロゴマークとキャッチフレーズと教育の推進マーク、この3つを押していただく予定でございます。この企画を通じて、武蔵国分寺跡資料館は先ほど中道のほうから御説明がありましたが、史跡武蔵国分寺跡の100周年のあゆみ、そして東京都公文書館におきましては市との連携展示、「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸

時代の村々～」というのを10月22日から開催する予定でございます。

そして、文化財資料展示室につきましては、実はリニューアルした展示を御覧いただきたいと思い、今回このような企画にさせていただきました。文化財資料展示室のリニューアルにつきましては別紙でまたお示ししておりますので、次の報告事項資料2-2、「文化財資料展示室パネルリニューアル」という、こちら1枚のものを御覧ください。こちらは史跡指定100周年に合わせて文化財資料展示室の主に解説パネル約20枚を最新の情報に更新してございます。また、より分かりやすくするために各コーナーの展示を入れ替え、また照明器具を全てLED化するなどしてリニューアルし、7月23日から公開してございます。

先ほど御説明しましたスタンプラリーについては文化財資料展示室を皮切りに、おととい8月27日からスタートしてございます。

報告は以上になります。

<坂誥会長>

御苦労さまでした。何か御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。3番目です。「市内文化財めぐりについて」お願いいたします。

<事務局>

文化財普及担当係長の早川と申します。報告事項3について御説明させていただきます。

右側に報告事項資料3と書いた両面の資料を御覧いただければと思います。バスで行く市外文化財めぐりということで、ここ2年間コロナウイルスの感染拡大の関係で実施を控えておりました。今年度、7月かなり感染者が多くなったため30人ぐらいを予定していたのですが、キャンセルが出まして、実際の参加者は21人となりました。

今回、同じ100周年であります甲斐国分寺跡を中心とした笛吹市にバスで行っていただきまして、午前中は甲斐国分寺跡を現地の笛吹市教育委員会文化財職員に御案内を頂きながら2時間ほど甲斐国分寺跡ですとか国分尼寺とか神社、古墳などの見学をさせていただきました。午後はバスで釈迦堂遺跡博物館に移動しまして、通常の展示や特別展示、収蔵庫の見学をした後に粘土で土偶づくり体験ということで、その博物館の職員の解説を頂きながら粘土を手で小さくしたりというところで体験をさせていただきました。当日、気温が30度を超えるような猛暑になりましたが、適宜水分等を補給しながら体調不良も出ることなく無事に5時前に国分寺市役所のほうに戻ってこられました。

日程を含めて変更はありますが、おおむね参加者の方からは好評だったという形でアンケートを頂いておりますので、次年度の開催に向けて動いていきたいと思っております。

私のほうからは以上になります。

<坂誥会長>

ありがとうございます。御苦労さまでした。何か御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次に移らせていただきます。4番目です。「夏休み子どもプログラムについて」お願いいたします。

<事務局>

引き続きまして、文化財普及担当係長の早川のほうから御報告させていただきます。

まず、報告事項資料4-1という、片面で「夏休み子どもプログラム」、このような形で国分寺跡資料館におきましていろいろなイベントを開催しております。その中で、報告事項資料4-2ということで、8月6日に「レプリカをつくろう」ということで、両面になります。実施報告をさせていただきます。10時と11時、13時半、14時半の各回5名ほどということで事前に電話で予約をしていただきまして、実際に出土した土偶や土器のレプリカということで、プラモデルなどを作るそういう溶剤を型に浸しまして、その型が一定時間たちますと取れますので、そこにアクリルの絵具で色を塗っていくような形で子どもたちに体験をしていただきました。子どもたちに結構人気がありまして、早い段階で予約も終わってしまうような形で、ただ人数的に対応が難しいので1回5名ずつ、4回という形で実施させていただいております。これは先ほど増井からもパンフレット、次回、11月6日ということで今年度もう一回実施したいと思っております。

次に、報告事項4-3ということで、拓本教室ということで実施報告をさせていただきます。8月20日の土曜日、これは特に事前の予約は必要ありませんで、和紙を瓦の上に置いてクーピーで文字を浮き上がらせる方式で拓本体験できるというもので、これも実際になかなか瓦というのが皆さんの手元にあるわけではないので、実際にやってみるとというのが、夏休みのお子さんとしてはいい体験なのかなということで、添付写真にもありますとおりお子さん方は積極的に参加していただいて、楽しんでいただいております。これも2回目、10月16日の日曜日ということで実施したいと思っておりますので、好評を得られるように準備を進めていきたいと思っております。

私のほうからは以上になります。

<坂誥会長>

御苦労さまでした。何か御意見ございますでしょうか。

<松井委員>

子どもプログラムとか先ほどのスタンプラリーのお話を伺っていて、今日バッヂが配られていますけれども、とてもいいですね。バッヂがいいのではなくて、この図柄でしょうか、いいと思うのですが、やはりより広く市民の方や子どもたちにもこういったことを、100周年を理解してもらうことは大事なことだと思うのです。学校便りとか、ご家庭に配るもの、文書ありますよね。これは簡単に取り入れられるわけですから、今年度はどっかにぺたっと入れてもらうとか、そんな取組というのもぜひやっていただけたら、数多くいろいろなところに配るということが大事だと思いますので、御検討いただけたらなと思います。

以上です。

<坂誥会長>

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしゅうございませうか。それでは、5番目に移らせていただきます。新庁舎建設用地の発掘調査現場説明会についてお願いいたします。

<事務局>

史跡係長の依田でございます。報告事項資料5に基づいてご説明を申し上げます。報告資料5につきましては、別にカラーで6月26日に開催しました見学会のお客様に向けて配布しました資料もおつけしてございます。

今年の6月26日でございますが、西国分寺駅南東でございます市内泉町一丁目に令和6年に国分寺新庁舎が建てられる予定になっておりまして、その用地の発掘調査を行っておりますので、市民に向けて現場見学会を開催いたしました。ちょうど見学会を開催する前日に梅雨が明けまして、いきなり急激な猛暑が、6月26日もそうだったのですが、そういった猛暑にもかかわらず315名のお客様に遺跡の現状を見ていただくことができませんでした。

今、委員の皆様にお集まりいただいておりますこちらの建物、ひかりプラザといいまして、国分寺市光町という場所でございます。これは、昭和41年の町名地番整理によって新幹線のひかり号にあやかって光町と命名された地名でございますが、実は泉町一丁目、発掘調査をやりました用地といいますのが、昭和28年から昭和62年にかけて国鉄の中央鉄道学園という国鉄の職員の教育施設があった場所になるのですが、その中でも新庁舎が建てられる場所というのが新幹線実習棟という建物が建っていた場所でございます。発掘調査を行いましたら、新幹線実習棟に実際新幹線の0系の車両を走らせていた線路軌道の跡が出てまいりましたので、そういったこともPRしながら現場説明会を行いまして、実際に現場に来られたお客様の御見学の目的としては、遺跡そのものに関心を持っているお客様もいれば鉄道に関しての関心をお持ちの方も一定数お見えでいらっしゃいました。

特に一番子どもたちに反響が大きかったのは、今回の発掘調査では旧石器時代の遺跡は出てこなかったのですけれども、地表から2メートル50センチから3メートルほど関東ローム層を掘り下げまして、その関東ローム層の地層の露頭を実際に子どもたちにも削って触って見てみていただきましたところ、ここが一番反響がよく満足度も高かったというようなアンケート結果を得ております。実際、やはり土に触っていただくということがいかに大事なということを改めて感じた次第でございます。

改めて、新庁舎がやってくる場所の現在北隣には令和2年に東京都公文書館の建物がございます。その公文書館の建物の1つ北隣には平成25年に都立の多摩図書館が立川市から移ってまいりました。その多摩図書館では、今からちょうど10年前でございますが、平成24年、2012年に東京都の埋蔵文化財センターが発掘調査をしております。その成果を含めて都立多摩図書館と市の教育委員会が連携して展示を7月8日からあさって8月31日までの予定でやっております。鉄道開業150年子供の本と時刻表でたどる鉄道の歴史展というものを今、多摩図書館で開催中でございます。今、皆様のお手元に公文書館の職員の方から御提出を頂いておりますが、現在多摩図書館の展示と併せまして7月25

日から9月20日まで、今年鉄道開業150周年の記念年でもありますので、鉄道をフューチャーした東京の鉄道と地域展が開催されております。今週の2日、金曜日には鉄道に関わる都民、市民向けの講演会も開催されると伺っております。この都立公文書館の東京の鉄道と地域展が終わりました後に、先ほどお話がありました10月21日から12月20日にかけて、こちらも市の教育委員会と都立公文書館が連携して資料に見る国分寺のあゆみ展を開催する予定でございますので、また展示が始まりましたら皆様のほうにもご案内を差し上げたいと存じます。

以上で報告を終わります。

<坂誥会長>

御苦労さまでした。何か御意見、御質問ございますか。よろしゅうございましょうか。

以上で予定いたしました報告事項5件は終わりました。

7 その他

<坂誥会長>

その他について、移りたいと思います。その他、いかがでしょうか。

<事務局>

事務局、新出でございます。本日は答申ありがとうございました。なお、答申頂きました中藤新田分水跡につきまして、本日閉会後に現場にもご案内ができます。ただ、中に本日は入れませんので外観を見ていただく程度ということになります。

ただ、小平のほうに同様の胎内堀を整備している場所がございますので、そこにつきましては併せてご案内できますので、閉会後に御希望をお伺いしたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、中藤新田分水跡に関するイベントでございますけれども、12月17日に光公民館で胎内堀に関する講座を行う予定でございます。また、緑と建築課、エックス山等市民協議会の共催で行っているエコミュージアム国分寺で胎内堀やしょうゆ工場跡を巡る予定がございます。

次に、資料としてお配りしてございます武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念講演会について御紹介いたします。10月22日にいずみホールで開催いたしますイベントでございます。第1部では坂誥会長に「武蔵国分寺によせる心」と題してご講演を頂きまして、第2部、午後には「国分寺の伽藍と武蔵国分寺」についてのシンポジウムを行います。委員の皆様には改めて御案内をいたします。招待状を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、資料はございませんが、11月19日には市と教育委員会との共催でございまして、観光考古学会主催のパネルディスカッションがございます。武蔵国分寺跡の保存と活用というテーマでシンポジウムを行う予定でございまして、1時からいずみホールで開催でございます。3部構成で行う予定でございます。会長の坂誥先生にはもちろん御登壇いただきますので、こちらも併せて御案内をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお

願います。

<坂誥会長>

以上でよろしいでしょうか。それでは、予定いたしました論議は以上でございます。その他、先ほどお話ありました今日答申いたしました現地見学はどうするのか、この会が終わった後でよろしゅうございましょうか。

それでは、今日予定しましたものが終わりましたので、これで閉会させていただきたいと思えます。

次回の会議について、お願いいたします。

<事務局>

事務局でございます。次回につきましてはまだ日程が決まっておりませんので、改めまして皆様にご通知を申し上げます。その際はどうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会

<坂誥会長>

以上で予定しておりました審議事項、報告事項、全て終わりました。何か全般で御質問ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。どうも御苦労さまでございました。